

仙谷由人官房長官の発言に抗議する決議

去る11月18日に行われた参議院予算委員会において、仙谷由人内閣官房長官は自衛隊について「暴力装置」との発言をした。

「暴力装置」との発言はマイナスイメージを強く国民に印象付けるもので、命がけで日本の国土を守り、国際社会での我が国の地位を高める活動に黙々と取り組む現場の自衛官に対する冒瀆以外の何物でもない。

自衛官は「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託にこたえる」として、国家の命令があればいかなる危険な任務にも赴き、国家と国民の負託にこたえることを宣誓している。その重要な命令は政府の安全保障会議で審議され、最高指揮官たる内閣総理大臣から下される。安全保障会議の一員でもあり、最高指揮官たる内閣総理大臣を補佐する立場の内閣官房長官として、「自衛隊は暴力装置」との発言は撤回し、自衛官に対して謝罪をしたとしてもあまりに不適切である。

政権中枢にある内閣官房長官の認識がこのようなものでは、国防の礎となる現場の自衛官の士気高揚は到底望めず、国防に対する国民の信頼を大きく揺るがせる事態を招いていると言わざるを得ない。

よって、徳島県議会は、仙谷内閣官房長官の発言に厳重に抗議するとともに、同長官に強く猛省を求める。

以上、決議する。

平成22年12月14日

徳島県議会議長 藤 田 豊